

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぱう

平成23年
(2011年) 6月25日

第1800号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

本会の五本幸正・会長(中央)ら地方六団体の代表が出席



社会保障と税の一体改革で火花 地方財源にも配慮を―法定後初の国と地方の協議



法定後初となる協議の場であいさつする菅直人・総理

菅総理の冒頭あいさつ

法律で正式に設けたこの国と地方のこうした意見交換の会、第1回目ということで、ある意味では歴史的な意味を持っていると思っております。

これまでもいろいろな機会に、6団体の皆さんからお話を聞かせていただいておりますけれども、やはり法律でルール化されたということの持つ意味は、それなりに大きなものがあると、これがいい意味で地方分権、地方自治の推進にもつながり、また、国政においても自治体との連携の中で、しっかりと行政が行える大きな一歩になったと期待しております。

今回の大震災においても自治体同士の相互協力というものが、ある意味では国を通さない形で迅速に行われた場面がたくさんあった皆さん方の活動に敬意を表しております。と同時に、そういう中であって、国がさらにやるべき役割についても今回の大震災の教訓を踏まえながら、今後に向けていろいろと皆さん方のご意見をいただきながら、考えてまいります。

法定化後、初となる国と地方の協議の場が6月13日、総理官邸で開催され、「社会保障・税一体改革」「東日本大震災復興対策」について協議した。本会の五本幸正・会長(富山市議会議長)ら地方六団体代表は、国側と協議するにあたり「社会保障と税の一体改革について(意見)」「東日本大震災からの復興に向けて」1・2・3面に掲載し、提出。主要閣僚と激しく議論を交わした。【関連記事8面】



あいさつする五本会長

本会が理事会開催

本会は6月14日、東京・全国都市会館で第183回理事会を開催した。当日、協議した内容は、翌15日開催の第87回定期総会の運営。合わせて定期総会へ提出する会長提出議案についても協議した。

このほか理事会では、東日本大震災に対する義援金の贈呈について報告があり、総額1億8068億円に及ぶ義援金を青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉の6県へ贈呈したことを説明した。また、被災地を代表し、本会相談役の野田譲・仙台市議会議長が感謝の辞を述べた。

社会保障と税の一体改革を巡っては、政府が平成27年を目標に目指す消費増税後の国

と地方の配分が焦点。政府案をみると、消費税率を10%へ引き上げたのちの配分については、既往の5%も含め、全国にわたる社会保障財源に充当すると読める記述がある。さら

に地方単独事業については課税自主権で賄うよう求める記述がある。地方の単独事業が社会保障に貢献している現実を踏まえ、実態に沿った消費税の配分が必要だ。

本紙が1800号・次号は創刊50周年

えに全国の市区議会議員、議員、議会事務局の方々より寄せていただきましたご支援の賜物、深く感謝しております。今後とも、皆様方のお手許へ役立つ情報を提供するとともに、本会と全国の市区議会議長及び議員、議会事務局職員をつなぐパイプ役として、一層の紙面充実に向けてまいりますので、ご指導、ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。 旬報担当一同

地方六団体の意見・提言

国と地方の協議の場への提出資料

社会保障と税の一体改革について(意見)

政府は、社会保障と税の一体改革に当たり、以下の観点からの検討を深め、成案を得るよう、地方六団体として意見を提出する。

1 国と地方の社会保障サービスは一体であることを認識すべき

地方は年金以外の社会保障サービス全般を担い、それぞれの住民のすべてのライフステージを通じて継続的かつ包括的な社会保障サービスを提供している。全体の社会保障は、国と単独事業も含めた地方の社会保障サービスが一体として支えており、地方の社会保障サービスなくして社会保障制度は機能しない。

高齢者三経費(基礎年金、高齢者医療、介護保険)とこれに制度化された少子化対策経費等を加えたいわゆる社会保障四経費に対象を限定するべきではなく、社会保障サービスを地域の実情に応じて一

体的に提供していく必要があるという現実を踏まえ、地方単独事業を含めた社会保障全体をとらえた議論が必要であること。

2 地方分権による社会保障サービスの総合化及び効果的に行う体制を確立すべき

地方自治体は、社会保障制

東日本大震災からの復興に向けて

東日本大震災は、わが国に未曾有の被害をもたらし、東北地方のみならず国民全体の暮らしや経済活動に甚大な影響を及ぼしている。一刻も早い被災地の復興を成し遂げるとともに、日本の再生に向けて国と地方が総力を結集して取り組まなければならない。

ついては、これまで被災自治体から提言・意見のあったものについて早急に取り組むとともに、当面の緊急課題である以下の事項について、国

度運営の中核として住民と直接向き合い、医療・介護・福祉の地域包括ケア、就労・生活一体支援及び保育や子育て支援等、総合的な社会保障の実現に力を注いできた。

こうした住民本位の社会保障サービスを効果的に、また地域の実情に応じて柔軟かつ持続的に提供するため、地方自治体の裁量を拡大し、ワン

ストップ化をさらに進めるなど制度の改善を図るべきである。その際には、権限移譲や義務付け・枠付けの見直し、出先機関改革などの具体案を盛り込むこと。

3 地方の社会保障財源を安定的に確保すべき

地方の社会保障財源については、平成21年度税制改正法附則104条3項7号において、「地方分権の推進及び国と地方を通じた社会保障制度の安定財源の確保の観点から、地方消費税の充実を検討する」と明記されている。

異なることから、地域の実情を踏まえたまちづくり復興計画の策定が不可欠である。ついては、国は地域が主体的なまちづくりを推進していくための基本方針を早期に提示すること。

この道筋に従い、地方単独事業を含めた社会保障全体の経費についての試算を行った上で、国・地方の社会保障全体におけるそれぞれの役割分担に際して、偏在性の小さい地方消費税の充実や消費税とリンクする地方交付税の拡充など安定的な財源確保を図ること。

なお、現行の地方消費税の税率や消費税に係る交付税率は、料飲税や電気税などの地方税の廃止や所得税減税等による交付税の減収を踏まえ、その水準が決定された経緯に

留意すること。
4 分科会の設置による実質的な協議を開始すべき

国と地方の協議の場が法定化されたことを踏まえ、地方が重要な役割を担う社会保障サービスの各分野の制度設計にあたっては、地方の意見を的確に反映し、国・地方の適切な財源配分を含め、効果的な制度となるよう、法に基づく分科会を設置し、速やかに検討を開始すること。

平成23年6月13日
地方六団体

提言1 地域主体のまちづくり復興計画のための方針の早期提示

東日本大震災の被災地は、大津波等により壊滅的な打撃を受けており、復旧・復興事業の早期推進が必要である。しかしながら、被害状況や地理的条件が地域ごとに大きく

提言2 復興特区の創設

復興を迅速に進めるためには大胆な規制緩和や税制優遇等の特例を認める「復興特区」の創設が急務である。国は被災地からの提案を真摯に受け止め、地方との協議の上、早急に制度設計を行うこと。その際、既存の特区制度の

スキームに捉われることなく、国の関与は最小限とし、地域が主体的に策定した復興計画を速やかに実施できる簡便な手続きとすること。

また、東日本大震災のための特別法の制定に当たっては、地域の意見を十分に踏まえ、実効性のあるものとし、早期成立を図ること。

提言3 迅速ながれき処理の推進

復旧・復興の第一歩となるのが、被災地のがれき処理である。東日本大震災で発生したが

れきは広域かつ大量であり、被災市町村の処理能力を大きく超えている。

迅速な処理を進めるため、がれきの広域処理に国の直轄事業を導入するなど、既存の制度や役割分担を超えた特例措置等を講じること。

提言4 復興財源の確保と自由度の高い交付金制度の創設等

国民的合意のもとに復興に必要な財源を確保すること。

また、被災した自治体や避難者を受け入れている自治体が実施する復旧・復興のために増大する財政需要について

は、地方交付税総額とは別枠で確保するとともに、地域の実情に応じて、地域が主体的判断で復旧・復興を実施できる自由度の高い包括的交付金制度の創設や国が実施する直轄道路等の災害復旧・復興事業に対する被災した自治体からの負担金を廃止するなど、弾力的な財政支援措置等を講じること。

提言5被災県ごとの大規模な復興基金の早期創設

被災地の実情や被災者のニーズに即した復興対策を長期・安定的に地域の判断で主体的に展開できるように、阪神・淡路大震災時を大幅に上回る復興基金を被災県ごとに早期に創設すること。

提言6ライフライン等の復旧

上下水道、電気、ガス等のライフライン、道路、橋梁、鉄道等の社会基盤、防災行政無線等の各種通信施設の早期の全面的復旧を進めること。

提言7農林水産業の早期事業再開支援及び商工業、観光業等の復興支援

被災地の基幹産業である農林水産業については、漁船・漁港が破壊されて漁村集落の存立が脅かされている水産業、農地の塩害や用排水路の損壊等により作付けが困難となった農業、製材所等が損壊し木材製品の供給が滞った林業、といった厳しい状況に置かれていることから、早期事業再開を求める農林水産業者

を強力に支援すること。

また、震災や風評被害を受けている商工業、観光業等が事業展開に向けて取り組むことができるよう、税財政支援、金融的支援を行うこと。

提言8第2次補正予算の速やかな編成と執行

被災地の要望を踏まえ、まちづくりや事業者の事業再開など本格的な復興対策を盛り込んだ第2次補正予算を速やかに編成し、直ちに実施すること。その際、今月中に予定されている東日本大震災復興構想会議の第一次提言を最大限盛り込むこと。

2・福島第一原発事故の早期収束と安全対策を再構築すべき

提言1原子力発電に関する安全対策の確立

いまだ収束の兆しが見えない福島第一原発事故に柔軟かつ大胆に対応できるように、国民及び国内外の叡智を集めた取組を進めること。

今次の事故により得られた知見や徹底検証の結果等を踏まえ、防災指針や原子力発電所等に対する耐震設計審査指針などの安全審査基準を抜本的に見直し、国内の他の原子力発電所における安全対策を再構築すること。

また、避難用道路の確保など広域的な防災対策及び支援措置の充実に向けて、国の責任において徹底した対策を講じること。

提言2放射能汚染に対する安全対策の強化

放射線量等に関するモニタリングを強化し、広域的かつ継続的な測定を実施するとともに国内外に正確な情報を迅速に発信すること。

また、放射性物質に汚染された土壌、廃棄物等に関する放射線量の基準や指針を速やかに設定した上、住居や土壌・農地の除染、放射性廃棄物等の安全な処理方法の提示と実施など、住民生活の安全・安心を確保する対策を強化すること。

特に、放射線量の多い地域の学校等で除去した土、砂等の最終的な処分方法について明確な基準を示すとともに、教室等に設置する放射線の影響を遮断する空調設備に対する支援措置を講じ、プール使用に際しての適切な基準も示すこと。

提言3原子力発電所事故に起因する損害等に対する十分な賠償と対策の強化

警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域はもとより、それ以外の地域においても、住民や事業者が精神的不安や風評により被った直接・間接の被害・損失に対し責任を持つて対応すること。

また、出荷制限等による農水産物等の被害や操業停止を余儀なくされた事業者・従業員や風評被害を被った農水産物等の生産者や加工業者、観光業者や商工業者のほか、その従業員に対して完全な賠償を早急に行うこと。

上記のような営業被害や風評被害のほか、精神的不安などについても幅広く賠償等の対象とするとともに、迅速に賠償金又は仮払金を支払うことができるよう、必要となる立法措置を講じること。

さらに、農林水産物、加工食品、工業製品、観光・サービスなど広範な分野に及ぶ風評の払拭に向けた確かな情報発信を国内はもとより海外に向けて実施すること。

3・被災者支援施策等を充実強化すべき

提言1避難を余儀なくされている被災者の生活再建に向けた取組の充実・強化及び地域産業の再構築

地震、津波災害及び原子力災害により避難を余儀なくされ、未だ厳しい環境で生活再建に取り組んでいる被災者等に対し、保健・医療・福祉、教育など生活全般にわたるきめの細かい支援を機動的に実施するとともに、壊滅的な被害を受けた地域産業の再構築のための経済的、金融的な支援を行い、地元優先の雇用対策を早急に講じること。

また、住民票を避難先の市町村に移さなくとも、必要な行政サービスを受けられる仕組みを構築するとともに、避難先の市町村に対し万全の財政支援を行うこと。

さらに、復旧・復興のための被災自治体への人的・物的支援に要する経費への財政支援についても十分に行うこと。

提言2被災者の生活再建支援

以下の生活再建支援施策の実施を強く求める。

- ①津波被害地域の集団移転を促進するため、国による土地買上制度の創設や、防災集団移転促進事業の要件緩和を行うとともに、地盤の崩落や地滑りによる宅地被害等の復旧に対する財政支援等を図ること。

- ②液状化により住宅が損壊したすべての住民に対して、被災者生活再建支援法に基づく支援金が支給されるよう救済範囲を拡大すること。また、現行の被災者生活再建支援制度や災害援護資金制度において、住宅や非住家の被害についても住宅同様の資金的支援策を講じること。

- ③被災者や事業者等の二重債務問題の解消を図ること。

提言3被災者生活再建支援法の見直し

東日本大震災は、相互扶助の理念に基づいて創設された被災者生活再建支援法の想定を超える巨大なものであり、国全体として取り組むべき課題である。よって、以下の点に関し、被災者の一刻も早い救済のため同法の見直しを行うこと。

- ①地方の負担額は、支援基金

の現在高の範囲とし、国の負担率を95%とすること。

- ②国主導で実施する支給対象の拡大、支給額の引き上げ等は、国の責任において、国の全額負担で実施すること。

- ③法改正後の上記負担率は遡り適用し、法改正までに支払われた支給金の総額は法改正後の制度の一部とみなすこと。

提言4原子力災害被災者への税負担の救済等

原子力災害被災者の税負担に対する救済について、特別法を制定することなどにより地震・津波災害と同様に措置するとともに、地方公共団体における地方税収入等の減に係る100%の財源措置を講じること。

提言5応急仮設住宅整備等の促進

東日本大震災により住宅を失うなど避難を余儀なくされている被災者のため、応急仮設住宅の建設あるいは公営・民間住宅等の活用を促進すること。

また、今後の恒久的な住宅供給対策については、地方負担の軽減、全額国庫による補助や補助対象の拡大、地元建設業者を活用した復興住宅建設など、被災地のニーズ・実情に即して柔軟に実施すること。

平成23年6月13日
地方六団体

議事人事

▽議長	小笠原宏昌(2・7)	▽武蔵村山	波多野征敏(5・16)	▽世田谷	島山晋一(5・17)	▽佐世保	永山正幸(5・17)	▽平塚	須藤量久(5・19)	▽三鷹	白鳥孝(5・23)
▽菊川	溝口誠二(5・1)	▽台東	青柳雅之(5・16)	▽横浜	佐藤茂(5・17)	▽人吉	永山芳宏(5・17)	▽藤沢	渡辺光雄(5・19)	▽小平	佐野郁夫(5・23)
▽小林	中澤兵衛(5・9)	▽常総	草間正詔(5・16)	▽小田原	加藤仁司(5・17)	▽宮崎	前田広之(5・17)	▽三浦	岩野匡史(5・19)	▽新宿	宮坂俊文(5・23)
▽佐久	工藤英治(5・10)	▽蓮田	中里幸一(5・16)	▽都留	小俣武(5・17)	▽日南	井戸川格(5・17)	▽ふじみ野		▽墨田	瀧澤良仁(5・23)
▽網走	岡崎豊(5・10)	▽千葉	小川智之(5・16)	▽日立	飛田謙一(5・17)	▽米沢	佐藤晃(5・18)			▽豊島	里中郁男(5・23)
▽高知	黒井徹(5・11)	▽館山	福岡信治(5・16)	▽小山	野村広元(5・17)	▽新潟	藤田隆(5・18)	▽大阪	大内啓治(5・19)	▽越谷	伊藤治(5・23)
▽名寄	池田達雄(5・11)	▽習志野	関桂次(5・16)	▽矢板	守田浩樹(5・17)	▽八王子	水野淳(5・18)	▽枚方	松浦幸夫(5・19)	▽市川	松永修巳(5・23)
▽北斗	坂本一彦(5・11)	▽春日井	丹羽一正(5・16)	▽桐生	荒木恵司(5・17)	▽東村山	熊木敏己(5・18)	▽松江	林干城(5・19)	▽船橋	七戸俊治(5・23)
▽東広島	山口道夫(5・12)	▽豊明	平野敬祐(5・16)	▽太田(群馬)	白石さと子(5・17)	▽国立	阿部美知子(5・18)	▽岡山	則武宣弘(5・19)	▽守口	津嶋恭太(5・23)
▽津久見	高野幹也(5・11)	▽みよし	伊藤邦洋(5・16)	▽和光	菅原満(5・17)	▽羽村	瀧島愛夫(5・18)	▽徳島	中川秀美(5・19)	▽門真	日高哲生(5・23)
▽横須賀	大川憲司(5・12)	▽熊野	中田悦生(5・16)	▽木更津	岡田壽彦(5・17)	▽石岡	磯部延久(5・18)	▽北広島	中川昌憲(5・20)	▽和歌山	和田秀教(5・23)
▽南足柄	大根田幹夫(5・12)	▽中津川	吉村俊廣(5・16)	▽佐倉	森野正(5・17)	▽古河	小森谷英雄(5・18)	▽大館	藤原美佐保(5・20)	▽熊本	津田征士郎(5・23)
▽真岡	宮川雅夫(5・12)	▽福知山	野田勝康(5・16)	▽鎌ヶ谷	土屋裕彦(5・17)	▽筑西	堀江健一(5・18)	▽上山	大場重彌(5・20)	▽秋田	
▽白井	谷嶋稔(5・12)	▽相生	吉田政男(5・16)	▽沼津	城内務(5・17)	▽高崎	丸山和久(5・18)	▽昭島	西野文昭(5・20)	▽新発田	小木田喜美雄(5・24)
▽蒲郡	波多野努(5・12)	▽玉野	伊達正晃(5・16)	▽富士宮	朝比奈貞郎(5・17)	▽勝浦	丸昭(5・18)	▽清瀬	森田正英(5・20)	▽福井	加藤貞信(5・24)
▽木津川	尾崎輝雄(5・12)	▽善通寺	氏家寿士(5・16)	▽岩倉	須藤智子(5・17)	▽熱海	梅原一美(5・18)	▽目黒	栗山よしじ(5・20)	▽東大和	尾崎信夫(5・24)
▽筑後	坂本好教(5・12)	▽伊万里	内山泰宏(5・16)	▽四日市	毛利彰男(5・17)	▽三島	碓井宏政(5・18)	▽甲府	清水保(5・20)	▽千代田	小林やすお(5・24)
▽登別	国島正富(5・13)	▽別府	松川峰生(5・16)	▽日田	井上明夫(5・16)	▽豊田	河合芳弘(5・18)	▽土浦	松本茂男(5・20)	▽中野(東京)	
▽伊勢原	磯崎修(5・13)	▽岩見沢	増山宣之(5・17)	▽富田林	辰巳真司(5・17)	▽高浜	鈴木勝彦(5・18)	▽足利	河内利雄(5・20)	▽江戸川	島村和成(5・24)
▽西尾	新家喜志男(5・13)	▽八戸	秋山恭寛(5・17)	▽寝屋川	高田政廣(5・17)	▽伊勢崎	斎藤優(5・20)	▽岐阜	渡辺要(5・24)	▽高槻	久保隆夫(5・24)
▽山県	村瀬伊織(5・13)	▽黒石	中田博文(5・17)	▽大津	北村正二(5・17)	▽京都	小林正明(5・18)	▽富士	稲葉寿利(5・20)	▽泉佐野	松浪武久(5・24)
▽中津	清水勝彦(5・13)	▽八戸	秋山恭寛(5・17)	▽寝屋川	高田政廣(5・17)	▽八尾	田中久夫(5・18)	▽伊勢崎	河内利雄(5・20)	▽高槻	久保隆夫(5・24)
▽旭川	三井幸雄(5・16)	▽砥波	稲垣修(5・17)	▽尾道	檀上正光(5・17)	▽姫路	大倉俊巳(5・18)	▽堺	馬場伸幸(5・20)	▽藤井寺	石田隼人(5・24)
▽稚内	岡本雄輔(5・16)	▽小浜	池尾正彦(5・17)	▽三木	安居圭一(5・17)	▽伊丹	吉井健二(5・18)	▽宇都	杉山孝治(5・20)	▽八幡	森川信隆(5・24)
▽芦別	田森良隆(5・16)	▽武蔵野	きくち太郎(5・17)	▽高松	妻鹿常男(5・17)	▽大牟田	西山照清(5・18)	▽函館	能登谷公(5・23)	▽彦根	渡辺史郎(5・24)
▽敦賀	堂前一幸(5・16)	▽青梅	浜中啓一(5・17)	▽坂出	中河哲郎(5・17)	▽水俣	真野頼隆(5・18)	▽小樽	横田久俊(5・23)	▽江東	堀川幸志(5・25)
▽岡谷	今井康喜(5・16)	▽武蔵野	きくち太郎(5・17)	▽高松	妻鹿常男(5・17)	▽大牟田	西山照清(5・18)	▽品川	鈴木真澄(5・25)		
▽福生	田村昌巳(5・16)	▽武蔵野	きくち太郎(5・17)	▽高松	妻鹿常男(5・17)	▽大牟田	西山照清(5・18)				

【5面に続く】

▽江戸川 竹内 進(5・24)	▽中野(東京) 大串ひろやす(5・24)	▽千代田 久保りか(5・24)	▽大東和 関田 貢(5・24)	▽小金井 中根三枝(5・24)	▽福井 西本恵一(5・24)	▽新発田 斎藤 明(5・24)	▽秋田 成沢淳子(5・24)	▽荒尾 迎 五男(5・23)	▽熊本 田尻将博(5・23)	▽和歌山 中村協二(5・23)	▽宇治 向野憲一(5・23)	▽門真 平岡久美子(5・23)	▽守口 立住雅彦(5・23)	▽船橋 鈴木郁夫(5・23)	▽市川 松葉雅浩(5・23)	▽越谷 松島孝夫(5・23)	▽豊島 島村高彦(5・23)	▽富田俊一(5・23)	▽大田(東京) 富田俊一(5・23)	▽墨田 林 恒雄(5・23)	▽新宿 赤羽つや子(5・23)	▽小平 浅倉成樹(5・23)	▽三鷹 川原純子(5・23)	▽加茂 安田憲喜(5・23)	▽柏崎 池田千賀子(5・23)	▽小樽 斉藤陽一良(5・23)	▽函館 板倉一幸(5・23)	▽宇部 植松洋進(5・20)	▽堺 小西一美(5・20)	▽堀 松原徳和(5・24)	▽高槻 奥田美智子(5・24)	▽泉佐野 辻中 隆(5・24)	▽藤井寺 西村政幸(5・24)	▽八幡 小北幸博(5・24)	▽彦根 赤井康彦(5・24)	▽福山 早川佳行(5・24)	▽江東 秋田茂夫(5・25)	▽品川 若林広毅(5・25)	▽板橋 松岡しげゆき(5・25)	▽藤岡 冬木一俊(5・25)	▽加須 平井喜一郎(5・25)	▽西予 浅野忠昭(5・25)	▽筑紫野 古瀬富美子(5・25)	▽中央 守本利雄(5・26)	▽北 大島 実(5・26)	▽成田 神崎利一(5・26)	▽流山 藤井俊行(5・26)	▽穴粟 岡崎久和(5・26)	▽港 林田和雄(5・27)	▽荒川 保坂正仁(5・27)	▽春日部 武 幹也(5・27)	▽周南 田村勇一(5・27)	▽文京 戸井田ひろし(5・30)	▽杉並 横山えみ(5・30)	▽足立 たきがみ明(5・30)	▽瀬戸内 馬場政教(5・30)	▽出雲 長廻利行(5・31)	▽知多 勝崎泰生(6・1)	▽岐阜 松原徳和(5・24)	▽豊中 上垣純一(5・24)	▽吹田 神谷宗弊(6・2)	▽加西 土本昌幸(6・2)	▽佐野 大川圭吾(6・3)	▽瑞穂 若園五朗(6・3)	▽栗東 下田善一郎(6・3)	▽千歳 村上洋子(6・6)	▽本庄 柿沼光男(6・6)	▽尾鷲 端無徹也(6・6)	▽竹田 和田幸生(6・6)	▽日置 長野瑤や子(6・6)	▼事務局長	▽小樽 山崎範夫(4・1)	▽釧路 山根誠一(4・1)	▽網走 佐藤 明(4・1)	▽留萌 鈴木鉄男(4・1)	▽苫小牧 相内宏司(4・1)	▽美唄 中平匡司(4・1)	▽三笠 松本哲宜(4・1)	▽富良野 岩鼻 勉(4・1)	▽恵庭 杉森和彦(4・1)	▽青森 武井健一(4・1)	▽三沢 佐々木卓也(4・1)	▽盛岡 小山和良(4・1)	▽北上 下瀬川俊一(4・1)	▽一関 鈴木道明(4・1)	▽登米 村上昭一(4・1)	▽東松島 松谷善雄(4・1)	▽由利本荘	▽石川隆夫(4・1)	▽江畑英悦(4・1)	▽川崎 茂(4・1)	▽湯沢 高橋安弘(4・1)	▽鹿角	▽仙北 藤村好正(4・1)	▽にかほ 金子勇一郎(4・1)	▽米沢 根津文男(4・1)	▽新庄 柳橋 弘(4・1)	▽寒河江 安食俊博(4・1)	▽天童 加藤正美(4・1)	▽東根 塩野康二(4・1)	▽尾花沢 丹川弘行(4・1)	▽会津若松 羽田喜久馬(4・1)	▽長岡 森山建之(4・1)	▽上越 栗本修一(4・1)	▽三条 鈴木範男(4・1)	▽小千谷 久保田幾規(4・1)	▽十日町 市川 講(4・1)	▽燕 島田貫夫(4・1)	▽糸魚川 小林武夫(4・1)	▽魚沼 小幡典男(4・1)	▽南魚沼 山口恒一(4・1)	▽富山 土肥 榮(4・1)	▽石津 石崎 勉(4・1)	▽砺波 神島英弘(4・1)	▽沼田 沼田市郎(4・1)	▽小矢部 牧野和広(4・1)	▽金沢 中道秀治(4・1)	▽輪島 鍛冶鉄雄(4・1)	▽羽咋 毛利 浩(4・1)	▽白山 前田信夫(4・1)	▽敦賀 元山淳司(4・1)	▽越前 山口 孝(4・1)	▽小浜 前野光信(4・1)	▽鯖江 有澤一之(4・1)	▽坂井 山農兼司(4・1)	▽松本 渡辺 明(4・1)	▽諏訪 河西 茂(4・1)	▽須坂 宮本泰也(4・1)	▽小諸 山浦恒雄(4・1)	▽中野(長野)	▽大堀和男(4・1)	▽北澤徳重(4・1)	▽成田 均(4・1)	▽永井圭二(4・1)	▽古幡 敬(4・1)	▽中島悦廣(4・1)	▽宮崎晴至(4・1)	▽丹羽 斉(4・1)	▽川出公一(4・1)	▽深谷政信(4・1)	▽指田敏明(4・1)	▽和智 昭(4・1)	▽立川資久(4・1)	▽田中 武(4・1)	▽西島久雄(4・1)	▽中山武志(4・1)	▽尾崎眞也(4・1)	▽篠原文彦(4・1)	▽前田正憲(4・1)	▽安部哲哉(4・1)	▽篠原 弘(4・1)	▽佐藤 晃(4・1)	▽宮岡 弦(4・1)	▽本杉重徳(4・1)	▽中和由紀(4・1)	▽南足柄 石川昇一(4・1)	▽都留 杉田健二(4・1)	▽大月 小林和人(4・1)	▽南アルプス	▽有野一成(4・1)	▽安留俊介(4・1)	▽野沢信次(4・1)	▽永井好信(4・1)	▽伊野忠好(4・1)	▽落合 聡(4・1)	▽吉成賢一(4・1)	▽前嶋晃司(4・1)	▽小島了輔(4・1)	▽常陸大宮 杉山 勉(4・1)	▽那珂 山崎文夫(4・1)	▽稲敷 津本義衛(4・1)	▽行方 永井新衛(4・1)	▽小美玉 長谷川進(4・1)	▽真岡 田中修二(4・1)	▽大田原 弓座 恵(4・1)	▽富川 薫(4・1)	▽高野康男(4・1)	▽関口久美(4・1)	▽亀井利彰(4・1)	▽野村恵一(4・1)	▽星野喜一(4・1)	▽勝田治男(4・1)	▽柴田 進(4・1)
--------------------	-------------------------	--------------------	--------------------	--------------------	-------------------	--------------------	-------------------	-------------------	-------------------	--------------------	-------------------	--------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------	-----------------------	-------------------	--------------------	-------------------	-------------------	-------------------	--------------------	--------------------	-------------------	-------------------	------------------	------------------	--------------------	--------------------	--------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	---------------------	-------------------	--------------------	-------------------	---------------------	-------------------	------------------	-------------------	-------------------	-------------------	------------------	-------------------	--------------------	-------------------	---------------------	-------------------	--------------------	--------------------	-------------------	------------------	-------------------	-------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	-------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	-------------------	-------	------------------	------------------	------------------	------------------	-------------------	------------------	------------------	-------------------	------------------	------------------	-------------------	------------------	-------------------	------------------	------------------	-------------------	-------	------------	------------	------------	------------------	-----	------------------	--------------------	------------------	------------------	-------------------	------------------	------------------	-------------------	---------------------	------------------	------------------	------------------	--------------------	-------------------	-----------------	-------------------	------------------	-------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	-------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	---------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	-------------------	------------------	------------------	--------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	--------------------	------------------	------------------	------------------	-------------------	------------------	-------------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------

【7面に続く】

【6面から続く】

▽川越	飯島文明(4・1)	▽浜松	池谷和宏(4・1)	▽熊野	南 佳壽(4・1)	▽大津	齋藤 弘(4・1)	▽紀の川	永田博敏(4・1)
▽飯能	浅見邦男(4・1)	▽富士宮	渡井一成(4・1)	▽岐阜	植村俊之(4・1)	▽近江八幡	木村正善(4・1)	▽橋本	中谷 勉(4・1)
▽東松山	柳瀬 弘(4・1)	▽島田	村田達己(4・1)	▽多治見	石丸正之(4・1)	▽草津	大崎恭義(4・1)	▽米子	浜田一郎(4・1)
▽狭山	古谷貢男(4・1)	▽富士	鈴木孝治(4・1)	▽中津川	伊藤和通(4・1)	▽栗東	乾澤 亮(4・1)	▽出雲	妹尾克彦(4・1)
▽深谷	栗田理一(4・1)	▽藤枝	森田博己(4・1)	▽羽島	岡田 茂(4・1)	▽甲賀	三雲正治(4・1)	▽大和高田	川東巨親(4・1)
▽草加	田中 薫(4・1)	▽御殿場	勝又一宏(4・1)	▽美濃	市原英樹(4・1)	▽湖南	内山 肇(4・1)	▽大和郡山	北森正一(4・1)
▽戸田	田島幸雄(4・1)	▽裾野	高村寿彦(4・1)	▽美濃加茂	土屋直行(4・1)	▽高島	仁賀久宣(4・1)	▽天理	奥田隆造(4・1)
▽志木	清水白高(4・1)	▽御前崎	大森祥晴(4・1)	▽瑞穂	田宮康弘(4・1)	▽東近江	小西孝子(4・1)	▽榎原	丸橋成行(4・1)
▽桶川	相子 勤(4・1)	▽袋井	鈴木英司(4・1)	▽飛驒	野村重昭(4・1)	▽神戸	梅村晋一(4・1)	▽五條	乾 旬(4・1)
▽北本	加藤一男(4・1)	▽伊豆の国	相原健次(4・1)	▽豊中	伊藤孝彦(4・1)	▽洲本	尾上憲宏(4・1)	▽宇陀	増田忠昭(4・1)
▽坂戸	大澤雄一(4・1)	▽一宮	岩田義和(4・1)	▽吹田	川上勝己(4・1)	▽芦屋	和泉健之(4・1)	▽和歌山	岡崎広治(4・1)
▽幸手	藤沼誠一(4・1)	▽半田	原田 桂(4・1)	▽吹田	上西菊雄(4・1)	▽伊丹	西尾幸道(4・1)	▽御坊	大崎恵司(4・1)
▽鶴ヶ島	須田三夫(4・1)	▽刈谷	加藤孝史(4・1)	▽八尾	桐山友良(4・1)	▽三田	杉元雅宏(4・1)	▽海南	竹中敏彦(4・1)
▽銚子	宮内康博(4・1)	▽安城	兵藤道夫(4・1)	▽泉大津	塩谷久一(4・1)	▽加西	三船敏博(4・1)	▽新宮	嶋田喜久一郎(4・1)
▽船橋	廣瀬賢治(4・1)	▽西尾	大河内省吾(4・1)	▽泉佐野	大西秀信(4・1)	▽篠山	時本美重(4・1)		
▽館山	和泉澤薫(4・1)	▽江南	大島茂樹(4・1)	▽大東	葛城敏宏(4・1)				
▽木更津	鈴木健一(4・1)	▽稲沢	住田和彦(4・1)	▽和泉	竹内正夫(4・1)				
▽茂原	大野博志(4・1)	▽新城	滝下一美(4・1)	▽箕面	寺本敏彦(4・1)				
▽佐倉	福山聡昭(4・1)	▽豊明	成田 宏(4・1)	▽撰津	木寄茂巳(4・1)				
▽習志野	広瀬 猛(4・1)	▽日進	辻 経一(4・1)	▽高石	和田晋司(4・1)				
▽柏	菅原孝弘(4・1)	▽清須	松尾純夫(4・1)	▽藤井寺	山田政信(4・1)				
▽八千代	高橋次男(4・1)	▽北名古屋	石原 龍(4・1)	▽交野	梅谷忠道(4・1)				
▽我孫子	藤代 勉(4・1)			▽大阪狭山	肥田茂夫(4・1)				
▽鴨川	田中時雄(4・1)	▽弥富	若山孝司(4・1)	▽阪南	長岡照夫(4・1)				
▽君津	高橋 彰(4・1)	▽津	中村研二(4・1)	▽舞鶴	谷口 整(4・1)				
▽富津	嶋野俊幸(4・1)	▽四日市	井上紀久夫(4・1)	▽宇治	和野野喜一(4・1)				
▽四街道	岡田 正(4・1)			▽宮津	田中信三(4・1)				
▽袖ヶ浦	及川和範(4・1)			▽城陽	江口藤喜雄(4・1)				
▽八街	森田隆之(4・1)			▽向日	山本幸夫(4・1)				
▽山武	大木豊之(4・1)								
▽いすみ	神山栄治(4・1)								
▽静岡	山本久雄(4・1)								

行事予定

▽7月4日	社会文教委員会 正副委員長会議(午前11時半、全国都市会館)・委員会(午後1時半、全国都市会館)	▽7月5日	都市行政問題研究会 研究会役員会(午後3時、姫路市)	▽7月7日	全国市議会議長会 会基地協議会役員会(午前11時、全国都市会館)・理事会(午後1時、同)	▽7月12日	建設運輸委員会
▽7月13日	全国公共交通事業都市議事会 業都市議事会監事会議(午後12時半、全国都市会館)・役員会(午後1時半、全国都市会館)・総会(午後3時半、同)	▽7月15日	全国市議会議長会 会部会長会議(午前11時、全国都市会館)・理事会(午後1時、同)・会計監査(午後3時、同)・地域主権に関する調査特別委員会(午後3時、全国都市会館)	▽7月20日	地方行政委員会 正副委員長会議(未・全国都市会館)・委員会(未・同)	▽7月21日	地方財政委員会 正副委員長会議(午前11時、全国都市会館)・委員会(午後1時半、同)

与党内に消費増税への反発強し 社会保障と税の一体改革は20日に決定至らず

政府・与党は6月20日、社会保障・税一体改革に関する成案の決定を先送りした。菅総理は20日の決定を目指していたが、内容を巡って民主党内のほか国民新党からも反発を招き、一体改革の実現は混乱を極めそうな状況だ。

政府・与党では、今後も調整を続け成案を決定したい考えだが、与党内の抵抗が極めて強いだけに決着の目途は立たない。社会保障・税一体改革委員を務める国民新党の亀井亜紀子・政調会長は、自身のホー

点に消費税率の引き上げ。政府が示した最終案には「2015年度までに段階的に消費税率(国・地方)を10%まで引き上げ」と言及しているが、この部分が火種となり与党内の抵抗を招いた。



第4回政府・与党社会保障改革検討本部成案決定会合であり、菅野元首相と菅総理らによる会議の様子。

を得なかった。謝野大臣案であって『たたきりません』と表明するなど与

国と地方の協議の場でも議論

菅総理が目指す消費税率を10%とする増税。現行税率からの5%積み増しが実現した場合、国と地方の配分に目

配る必要がある。当初案では増税後の税収について、地方への配分を明記しなかったばかりか、与謝野馨・社会保障

進行する我が国の少子高齢化に連動し社会保障関係費も膨むため、財源確保は急務。ただし、ここで注意しておきたい点は、社会保障関係経費を負担している主体が国のみでないという事実だ。上表。

(社会保障関係費の現状 (H22年度当初、単位:兆円))

区分	国費を伴う事業		その他事業	地方負担計
	国費	地方費		
基礎年金	9.9	0.7	—	0.7
後期高齢者医療	4.5	2.2	0.0	2.2
介護	2.2	2.1	0.2	2.3
小計	16.6	5.0	0.2	5.2
その他年金(恩給等)	1.4	0.0	0.0	0.0
医療	5.1	1.5	2.9	4.4
子ども・子育て	2.4	1.9	1.8	3.7
障害者福祉等	2.4	1.1	2.3	3.4
合計	27.8	9.5	7.3	16.8
国と地方の負担割合	国 62.3%			地方37.7%

国と地方が一体として提供する社会保障サービス

項目	国庫補助負担事業	地方単独事業
予防接種	予防接種による健康被害(国1/2)	予防接種自体(インフルエンザ等)
がん検診	子宮頸がん、乳がん(国1/2)	胃がん、肺がん、大腸がん等
保健所経費	肺炎検査、HIV検査等特定業務(国1/2)	一般的保健所経費
母子・乳幼児	母子手帳・乳幼児家庭全戸訪問、妊婦健診(9回分)(国1/2)	妊婦健診(5回分)・乳幼児健診
児童福祉	子ども手当(国定率負担)、児童扶養手当(国1/3)	児童相談所、乳幼児医療費
保育所経費	私立認可保育所(国1/2)	公立認可保育所、認可外保育所、保育料軽減
老人福祉施設	特養、老人保健施設の入居費用(介護保険施設)(保険料50%、国20%)	養護老人ホーム、軽費老人ホーム等
障害者医療	自立支援医療費(特定の医療費を自己負担1割水準まで軽減)(国1/2)	その他障害者医療費
生活保護	生活保護扶助(国3/4)	福祉事務所(ケースワーカー等)
国民健康保険	国・地方の定率負担(保険料50%と国43%)	保険料軽減

党内の抵抗が強いだけに、意見集約の糸口は見えない。政府は昨年12月14日に閣議決定した「社会保障改革の推進について」の中で、「23年半ばまでに成案を得」と明記した。しかし「23年半ば」も残すところ、あとわずかだ。

税一体改革担当相は、増収分を一般財源として地方へ配分する考えがないことを表明していたためだ。6月13日に開催された国と地方の協議の場。ここでも一体改革が議題となり、国と地方の双方が激しい議論を闘わせた。

【関連記事1面】

一体改革の当初案では、消費増税による上積み分に関し地方へ配慮されず、膨らむ地方の社会保障経費については課税自主権で対応しろという内容。協議の場での地方側による猛反発から最終案では地方に配慮され、現行分の地方消費税と、消費税の現行の交付税法定率分は変更しないこととされたほか、税率引き上げ後の上積み分についても地方へ充当することとされた。

しかし、与謝野大臣の本音は、国の取り分的大幅増。今後の議論の過程で国が有利となるよう決着するとも限らない。行方は予断を許さない。

石山米男氏(横手市議会議員)は6月11日逝去、70歳。葬儀は6月14日、横手市内で執り行われた。喪主は長男の直さん。

お知らせ
本紙7月5日付第1801号は、6月15日に開催した第87回全国市議会議長会定期総会に関する特集号として発行いたします。